

# 第二期函館市子ども・子育て支援事業計画

## 第3章 計画の基本理念等【たたき台】

### IV 施策の体系

| 基本理念                           | 施策の方向(8項目)                       | 推進施策(25項目)  | 推進事業   |
|--------------------------------|----------------------------------|---|--|
| 子どもたちが輝き<br>ひかりにあふれるまち<br>はこだて | 1 地域における子育て支援                    | (1) 地域における子育て支援サービスの充実  | ① 家庭における子育て支援<br>② 施設における子育て支援<br>③ 子育て相談、情報提供体制の充実          |
|                                |                                  | (2) 保育サービスの充実   | ① 多様な保育ニーズへの対応<br>② 保育サービスの質の向上                              |
|                                |                                  | (3) 子育て支援のネットワークづくり   | ① 子育て支援ネットワークづくりの促進<br>② 子育て支援情報の提供の充実<br>③ 地域における子育て意識の啓発推進 |
|                                |                                  | (4) 子どもの健全育成  | ① 子どもの居場所づくりの整備推進<br>② 少年非行、いじめ・不登校等に対する支援の推進                |
|                                | 2 母子の健康確保と増進                     | (1) 妊産婦・乳幼児に関する切れ目のない保健対策の充実  | ① 健康診査、保健相談・指導の充実<br>② 母子保健の情報提供の充実                          |
|                                |                                  | (2) 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実   | ① 思春期保健に関する知識の普及促進<br>② 喫煙、飲酒、薬物に関する教育の推進<br>③ 心のケアと相談体制の充実  |
|                                |                                  | (3) 「食育」の推進   | ① 食に関する学習機会、情報提供の充実  |
|                                |                                  | (4) 周産期・小児医療等の充実  | ① 周産期・小児医療の確保・充実<br>② 小児慢性特定疾病対策の推進<br>③ 不妊に悩む方に対する支援の充実     |
| 3 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備        | (1) 次代の親の育成                      | ① 男女協力による家庭を築くことの意義の普及・啓発の推進<br>② 子どもを生み育てることの意義の普及・啓発の推進                       |  |
|                                | (2) 子どもの「生きる力」の育成に向けた学校の教育環境等の整備 | ① 確かな学力の向上<br>② 豊かな心の育成<br>③ 健やかな体の育成<br>④ 信頼される学校づくりの推進<br>⑤ 幼児教育の充実           |  |
|                                | (3) 家庭や地域の教育力の向上                 | ① 豊かなつながりの中での家庭教育の支援の充実<br>② 地域の教育力の向上  |  |
|                                | (4) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進            | ① 関係業界への自主的措置の促進<br>② 情報モラル教育の推進<br>③ 情報リテラシーの向上                                |  |
| 4 子育てを支援する生活環境の整備              | (1) 良質な住宅の確保                     | ① ファミリー向け賃貸住宅への居住支援   |  |
|                                | (2) 安全な道路交通環境の整備                 | ① 安全な道路交通環境の整備推進  |  |
|                                | (3) 子どもの交通安全を確保するための活動の推進        | ① 交通安全教育の推進   |  |
|                                | (4) 安心して外出できる環境の整備               | ① 公共的施設のバリアフリー化の推進<br>② 子育てバリアフリー情報提供の充実  |  |
|                                | (5) 安全・安心なまちづくりの推進               | ① 犯罪等の防止に配慮した環境の整備推進<br>② 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進                                |  |
| 5 仕事と生活の調和の実現                  | (1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しの推進    | ① 仕事と生活の調和の実現に向けた広報・啓発活動の推進   |  |
|                                | (2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備            | ① 多様な働き方に対応した子育て支援<br>② 育児休業制度等の普及・啓発の推進  |  |
| 6 特別な援助を要する家庭への支援              | (1) 児童虐待防止対策の充実                  | ① 関係機関との連携等<br>② 発生予防、早期発見・早期対応等  |  |
|                                | (2) 障がい児施策の充実                    | ① 障がいの早期発見・早期療育の充実<br>② 一貫した総合的な障がい児施策の推進<br>③ 教育的支援の推進<br>④ 保育所等における障がい児保育等の推進 |  |
| 7 ひとり親家庭の自立支援                  | (1) ひとり親家庭の自立支援の推進               | ① 子育て・生活支援の充実<br>② 就業支援の充実<br>③ 経済的支援の充実<br>④ 情報提供および相談体制の充実                    |  |
| 8 子どもの貧困対策                     | (1) 生活基盤の安定に向けた支援の充実             | ① 世帯の生活基盤の確保に向けた支援<br>② 自立に向けた就労相談・支援の充実  |  |
|                                | (2) 子どもの育ちと学びの支援の充実              | ① 乳幼児の子どもと育ちと子育ての支援<br>② 子どもの学びの支援  |  |
|                                | (3) 相談・生活支援の充実                   | ① 相談支援体制の充実   |  |